

## 奥羽大学に対する再評価結果

### I 再評価結果

2004（平成 16）年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、貴大学については、本協会正会員としての加盟判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「教育内容・方法」、「学生生活」、「管理運営」、「点検・評価等」と「情報公開・説明責任」の 5 項目、一層の改善を期待される事項として「学生の受け入れ」など 21 項目の改善報告を求めた。今回提出された報告書からは、貴大学が、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できた。よって、大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2010（平成 22）年 3 月 31 日までとする。

### II 総 評

2004（平成 16）年度の加盟判定審査の際、本協会では、大学基準に基づき評価を行った結果、貴大学は、「人間性豊かな歯科医師の養成」を理念とし、歯科医師国家試験問題漏洩事件を契機に従来の歯科医師国家試験の合格率を上げることを最重要課題とする方針を改め、教育組織の再編成、教育システムの改革に取り組もうとしている姿勢がみられるものの、自己点検・評価の結果を理事者側と教学側とが緊密に協調・連携してどのように改善に結び付けようとしているのか必ずしも明確ではなかった。

また、本協会が定めた大学基準のうち、「教育内容・方法」、「学生生活」、「管理運営」、「点検・評価等」および「情報公開・説明責任」に関し、学生の学習意欲の低下という状態に対して十分な施策が講じられていないこと、またハラスメントへの取り組みも不十分であること、理事会と学長、学部長、教授会を含む教学側との権限や役割の分担が不明確であること、点検・評価報告書の外部への公表も不十分であること等の問題点が見出され、さらに、文学部の募集停止と薬学部新設という過渡期にあつて、財務状況の健全性を明確には判断できない状況にあつたため、それらを見極める必要があつた。

本協会の評価結果を受けた後、貴大学は、これらの課題を認識して次のような改善を図った。すなわち、「教育内容・方法」について、学生が不合格科目を有したまま最終学年まで進級することができた進級基準を見直し、学生への生活・修学指導の強化を図った結果、卒業試験の不合格者数は減少しつつあり、収容定員に対する在籍学生数比率も徐々に減少している。また、モデル・コア・カリキュラムを基盤としたカリキュラムを整備し、2007（平成 19）年度から臨床総合演習を設置、臨床実習期間を延長し、診療参加型臨床実習を強化した。

「学生生活」については、セクシュアル・ハラスメント防止へ向けた諸規程の制定や広報活動、委員会の設置や研修会の開催等の対策を進めている。

「管理運営」については、学長、学部長、大学院研究科長の職務権限と責任に関する規程の整備が行なわれた。

「点検・評価」については、「奥羽大学自己点検・自己評価規程」の中に、改善の実施に関する規定を盛り込んだ。また、2006（平成18）年度に歯学部で研究・教育・診療・社会貢献・学内運営の5項目について「教員業績の自己点検・評価」を実施した結果と、2007（平成19）年4月に実施した「外部評価委員会による外部評価」を、『2006年（平成18）年度奥羽大学自己点検・自己評価―歯学部・大学院歯学研究科』にとりまとめ、全国の関連大学等に配布する予定である。

「情報公開・説明責任」については、2005（平成17）年度決算報告より『奥羽大学報』に、解説を付して財務三表の概要の公開を行うと同時に、ホームページでも『奥羽大学報』を公開している。

文学部廃止、薬学部新設を経た2006（平成18）年度の財務状況は、消費収支計算関係比率の人件費比率や教育研究経費比率、学生生徒等納付金比率は、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均に満たないが、それ以外の比率は良好である。貸借対照表関係比率は全般に良好であり、大学を運営する上での基盤となる資産も確保されている。

なお、必ず実現すべき改善事項において、ハラスメントに関わる相談窓口体制と相談員の研修、自己点検・評価の結果のホームページ上での公開については、改善に向けたさらなる検討が望まれる。

一層の改善を期待される事項として改善報告を求めた21項目については、意欲的に改善に取り組んでいることを確認でき、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。ただし、「理念・目的」はホームページをはじめとする媒体や学則にそれぞれ明示しているが、大学設置基準、大学院設置基準の改正に伴い、具体的な人材養成の目的を学則に定めることが望まれる。

また、歯学研究科博士課程における収容定員に対する在籍学生数比率がきわめて低かった「学生の受け入れ」については、様々な広報活動に努めているほか、昼夜開講制を導入し、2006（平成18）年度から社会人選抜枠を制度化し、2007（平成19）年度からは昼夜開講のシラバスを作成し、入学者を確保しているが、引き続き、魅力ある大学院の整備とともに大学院学生獲得に向けて努められたい。

「財務」に関しては、学生生徒等納付金以外の収入比率が低かったが、2004（平成16）年度から附属病院の収入や国庫補助金が増えてきたため、学生生徒等納付金以外の収入比率が増えつつある。しかし、依然として学生生徒等納付金収入に対する依存傾向が強いので、附属病院の更なる収入の確保、外部研究資金や寄付金などの確保に向けて引き続き努力が求められる。

なお、査読制度のある専門誌への投稿状況や各受験科目および総合点数の最高点数、最低点数、平均点数を明示している受験生用の資料は、今回の報告書からは確認できなかった。

以 上

## 「奥羽大学に対する再評価結果」について

貴大学より2004（平成16）年1月26日付文書にて、2004（平成16）年度の加盟判定審査ならびに認証評価について申請され、本協会の定める大学基準に適合しているか否かの判断を保留することとしました件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、2007（平成19）年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請し、提出された改善報告書に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、再評価結果を作成しました。評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

なお、「再評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

### (1) 「再評価結果」の構成

貴大学に提示する「再評価結果」は、「Ⅰ 再評価結果」、「Ⅱ 総評」で構成されています。

「Ⅰ 再評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記し、「Ⅱ 総評」には、貴大学に付した提言の改善状況等を示しました。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、意見申立の手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。